

豊橋市職員 交通事故防止 マニュアル

平成24年5月
中央安全衛生委員会



【目次】

I.	交通事故を無くすために	1
1.	はじめに	1
2.	職員の交通事故の状況について	2
(1)	公務中・通勤途上・私用中の事故件数	
(2)	過失割合	
II.	職員に多い事故のパターン	4
III.	事故を起こすとこんな処分が	7
1.	行政処分	7
2.	刑事処分	7
3.	民事責任	7
4.	市職員としての処分	8
IV.	事故を無くすための取組み	9
1.	交通安全教育	9
2.	啓発事業	10
3.	交通安全チェック	11
4.	再発防止	12
V.	交通事故をおこしてしまったとき	13
VI.	優良ドライバーが心がけている安全運転の秘訣	14
VII.	おわりに	15

